

「鹿児島県総合防除計画」の概要

趣旨

- 温暖化等の気候変動を背景とした病害虫の発生量の増加，分布域の拡大や薬剤抵抗性の発達が問題となっており，化学農薬に頼りすぎない防除対策が求められている。
- そこで，病害虫が発生しにくい環境を整えるなど，予防措置も含めた「総合防除」を推進するため，改正植物防疫法に基づく「鹿児島県総合防除計画」を定める。

現状・課題

(第1 計画策定の趣旨)

現状

- ・ 化学農薬のスケジュール散布が中心（一部産地では天敵活用）
- ・ 病害虫の発生後に農薬散布で対応することが多い

取組内容

- ・ 「IPM※実践指標」や「農薬使用の手引き」等に基づくIPMの推進
※IPM：総合的病害虫雑草管理，総合防除
- ・ 「みどり戦略」や「鹿児島県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」に基づく化学農薬の削減目標の設定

課題

- ・ 温暖化等による病害虫の増加
- ・ 薬剤抵抗性の発達
- ・ 環境負荷低減への対応 など

主な計画の内容

(第2～第5 総合防除の内容，実施体制など)

1 本計画に定める病害虫

- ・ 本県では指定有害動植物102種(16作物)を対象に総合防除手法を定める

2 総合防除に係る主な取組内容

- (1) 病害虫発生予察情報の提供
発生予報，注意報 など
- (2) 環境と調和した防除技術
総合防除に関する試験研究の実施 など
- (3) 農薬の適正使用の推進
推進期間の設定，農薬指導士の育成 など

3 病害虫の種類ごとの総合防除の内容

- ・ 対象指定有害動植物における総合防除の取組手法をリスト化
＜例＞水稻：いもち病（健全種子の使用，種子消毒，耐病性品種，薬剤防除 など）

4 実施体制(平時・異常発生時)

- ・ 市町村，関係機関・団体と連携した推進

目指す姿

安定的かつ持続的な農業生産

- ・ 病害虫発生を総合的に管理することで，安定生産及び持続的な農業生産を実現

農業者等へのリスク低減

- ・ 農業者及び環境への負荷軽減を図る

信頼される農作物の供給

- ・ 安全で消費者に信頼される農作物の安定生産に資する。

(総合的病害虫・雑草管理（IPM）実践指針(農水省)より)